

男女共同参画推進審議会 会議録

審議会等の 名 称	平成27年度 第1回 瑞穂市男女共同参画推進審議会 会議
開 催 日 時	平成27年7月16日(木曜日) 午後1時30分 から 午後3時15分
開 催 場 所	瑞穂市総合センター 5階 第4会議室
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 瑞穂市男女共同参画推進事業の経過について ・ 男女共同参画基本計画進捗状況(平成26年度実績)について ・ 平成27年度実施事業について ・ 平成28年度実施事業案について
出 席 委 員 欠 席 委 員	<p><出席委員> 会長 宮坂果麻理、副会長 福野正 牛丸真児、栗山利宏、後藤富士子、戴秋娟、高橋由夏、林 仁、平田芳子、馬 淵ひとみ、吉田愛子、和田恵利子</p> <p><欠席委員> 梅田裕治、棚橋領一、出井武史</p>
公開の可否 (非公開理 由)	可
傍 聴 人 数	0 人
審議の概要	<p>開会</p> <p>【企画財政課長】 本日第1回の男女共同参画推進審議会のご案内をさせて頂きましたところ、台風接近中の極めてお足元の悪い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。今回、委員の改選という事でまた本日から2年間皆様方に委員をお願いすることとなりますが、どうぞよろしくお願ひします。では市長より委嘱状の交付をさせて頂きますのでよろしくお願ひ致します。</p> <p>(市長より委嘱状交付)</p> <p>続きまして、市長よりごあいさつ申し上げます。</p> <p>【市長】 皆様こんにちは。本日は台風が来そうな天候の中、皆さまお集まりいただきましてありがとうございます。また、ただいま委嘱状をお渡しするときにどうしても以下同文という事で中略となりましたがどうかお許しくださいます。</p> <p>皆様に委嘱状をお渡しするときに目を合わさせていただきましたら、温かくそして責任感がある良い目をしておられて、さすがこういった審議会委員をやって頂ける方々だなと感じました。今までお顔を拝見させていただいている</p>

方もおられますが、本当にこの審議会に対して真剣に考えて頂けていると私自身思った次第です。これからまたお世話になります。よろしくお願いします。

私も瑞穂市役所においても、男女が一緒に働ける、共働きできる職場づくりを真剣に考えております。たとえば、少しでも女性に責任のある仕事をやって頂きたい。以前だったらこの程度でと思っていた事を絶対に思わず、とにかく女性に活躍できる場所を考えていきたいと思っております。

また同時に、今、瑞穂市は待機児童で有名になってしまっています。これは恥ずかしい話ではございますが、やはり昔と時代が違います。今、男性も仕事、女性も仕事となっています。ですから未満児、特に1歳未満の子たちを安心して預かれるまちづくりを、今どこの自治体でも確実にやらなければならないという事になっています。女性が確実に安心して働ける場所、これが世の中で一番必要になってきておりますし、なおかつ女性に働いていただいて日本を支えてもらわなければいけない。またこの少子化の中においてお子さんを育てていかなければいけない。そういった日本の大きな流れだと思います。そのためにも男女共同参画、これはすべての事に通じます。子育てもそうですし、社会づくりもそうです。そして職場づくり、その事でも男性、女性が共同でやっていく、これが必須だと思っております。

その中にありまして、皆様方が想いを同じにして瑞穂市の男女共同参画を進めていこうという気持ちを私も真剣にとらえさせていただいておりますので、どうか様々なご意見を私にお寄せください。たとえばこんなことを話し合った、もっとこれをPRしたい、市でもこんなことをやって下さい、など様々なことを遠慮なくお声をおかけください。そして、どこへ行っても、瑞穂市は一生懸命取り組んでいるといわれる自治体にしたい、そして同時にまちの中に女性の笑い声があるというまちにしたいと思っております。どうかそんな意味からも皆さん力を貸してください。その一番の出発点がこの審議会だと思います。この審議会ですべていい意見が出てくると思っておりますので率直に私たちの方にお伝え下さい。どうかよろしくお願いします。

【企画財政課長】

ありがとうございました。市長は公務のためここで中座させていただきます。

本来でしたらこの会は会長が議長を務めて進行されますが、今回は任期の改選のため、会長副会長の互選については私企画財政課長の佐藤が進めさせていただきますのでよろしくお願いします。

それでは今回初めてとなりますので、皆様方の簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。委員名簿がございますので委員名簿を見ながらお名前やお顔など確認して頂ければと思いますのでよろしくお願いします。

(自己紹介)

【企画財政課長】

それでは会長及び副会長の互選にうつらせていただきます。本日お配りしております男女共同参画基本計画後期計画の63ページに、瑞穂市男女共同参画推進条例が掲載されていますが、第22条に会長及び副会長の規定がございます。委員の互選によって定めとなっておりますので、皆様方の中から立候補ないしご推薦がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【A委員】

事務局にお任せでどうでしょうか。

【企画財政課長】

事務局に一任というご意見を賜りましたがいかがでしょうか。

【B委員】

私は名前を具体的に上げたいと思いますがいいですか。

会長に、宮坂果麻理委員を推薦します。朝日大学の先生で、前期も会長でしたので今回もお願いできたらどうかと思います。また、同じく前期副会長のC委員に副会長をお願いしたらどうかと、2人推薦します。

【C委員】

宮坂会長の案は賛成ですが、折角男女共同参画審議会ですので、会長が女性でしたら副会長は男性の方が良いのではないかと思います。

【企画財政課長】

では今福野委員とC委員から推薦という形でご意見いただきました。一致しているのは会長に宮坂委員をとという事で、他にご意見はございませんでしょうか。

(意見なし)

では会長は宮坂委員にお願いしてもよろしいでしょうか。よろしければ拍手をお願いします。

(委員一同、拍手)

ありがとうございます。それでは宮坂委員に引き続き会長をお願いしたいと思います。宮坂委員、会長席をお願いします。副会長の選出については会長にお願いしたいと思います。

【会長】

引き続き会長をさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。それでは副会長の選出について、男女共同参画の審議会なので副会長は男性にという意見がございましたけれどもいかがでしょうか。

【B委員】

男性の中で一番経験が長いA委員はいかがでしょう。推薦します。

【A委員】

私と一緒に福野委員も三期目です。さらに市役所OBという事で私は福野委員を推薦します。

【C委員】

私は経験豊富な福野委員を推薦します。

【会長】

いかがでしょうか。

(委員一同、拍手)

それでは、副会長は福野委員にお願い致します。

議題 1 瑞穂市男女共同参画推進事業の経過について

2 瑞穂市男女共同参画基本計画の進捗状況について

それでは会長と副会長が決まりましたので早速議題の方に入らせていただきます。まず議題1「瑞穂市男女共同参画推進事業の経過について」と議題2「瑞穂市男女共同参画基本計画の進捗状況について」を合わせて事務局から説明をお願いします。

(事務局 資料1、2 説明)

資料1、2につきまして、ご質問等ありますでしょうか。

【D委員】

資料1で訂正していただきたいところが2つありましたのでお願いします。1つ目は6ページの真ん中あたりで、平成26年9月のコラム掲載で私どもの相浦の名前が書いてありますが、代表理事ではなく理事長と訂正してください。また、平成27年6月に子どもの本を読む会カンガルーの会で熊崎文さんが載っていますが、私こちらにも入っていますがNPO法人ではなく任意団体なのでNPO法人は削ってください。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【E委員】

いまご説明いただいた70項目ぐらいの指標について、ご説明された項目が際立った、際立ったというのはプラスであろうがマイナスであろうがいわゆる目標値に達しているもの、目標値に少し遠く及ばないものをご説明されたという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

そうです。あとは例年の審議会で進捗状況を報告させていただくときによくご意見いただく項目をお話させていただきました。

【E委員】

わかりました。私今回初めてなのでよくわからないのですが、審議会という所はこういう報告を聞いて意見を述べていくという事であって何かをつくるというわけではないと思うのでこれでいいかと思えます。

あと一点、報告の中で審議会の役割の中に苦情に対する対応をするというの

がこの審議会の条例第19条にあると思いますが、今こういった苦情はないという事でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい、現状ではございません。

【E委員】

わかりました。ありがとうございます。以上です。

【C委員】

新たに委員になられた方が半分という事ですので、平成25年度に市民アンケートをされて、市民のニーズを把握されましたが、意外と男女共同参画というのは市民に浸透していないという結果が出ておりましたので、要点や特徴的な結果を少しお話いただくと新委員の方も認識ができるかと思っておりますのでお願いします。

【事務局】

平成25年12月に実施した市民意識調査の結果について、後期計画の冊子の78ページから概要報告書を掲載しておりますのでこちらをご覧ください。

先ほどC委員にご発言頂きましたが、回答結果が突出している特長的な所などがございます。この結果については、後程資料3,4で平成27年度と28年度の実施事業を報告させていただきますが、市民の方のご意見をもとに実施事業を計画しています。

まず86ページをご覧ください。こちらは男女共同参画に関する用語の認知度ですが、「男女共同参画社会基本法」につきましては内容を知っている方が17.5%という事で数値として少なく、まだまだ啓発が必要であるという印象を持っております。「ドメスティック・バイオレンス(DV)」や「男女雇用機会均等法」、「育児・介護休業法」等は内容も知っているという方が多くありました。この項目の中で「マタニティー・ハラスメント(マタハラ)」というについては、最近ではテレビなどでよく取り上げられておりますが、職場における妊産婦への嫌がらせを指す用語です。こちらは53.6%の方が内容も知っているという事で、認知度としては高めです。

次に、91ページをご覧ください。問8「男性が女性とともに家事等に積極的に参加するために必要な事はなんですか」という問いに対して、回答が多かったのが「夫婦や家族間のコミュニケーションを図る」、「男性自身の抵抗感をなくす」、「労働時間の短縮や休暇を取りやすい環境の整備」といった意見が男女ともに多くなっています。こちらについては、性別や世代の違いによる意識の違いに配慮した啓発や企業への働きかけが必要であると考えております。

それから92ページ、問9「男女が共に仕事と家庭を両立するために必要な条件はなんですか」という問いに対して、回答が多かったのが「年間労働時間の短縮、休暇の取りやすい職場環境」、「柔軟な勤務形態」、「育児介護休業を利用できる職場環境」、「再雇用制度の導入」という4項目で、企業の自主的な取り組みを促すような啓発が必要であると言えます。また、「保育・介護施設サービスの充実」については、市や企業のサービス支援の充実が必要であるという結果となっております。

続いて98ページをご覧ください。問12「DV、セクハラ、マタハラをな

くすために必要な事はなんですか」という問いに対して、回答率が高いのが男女ともに「相談窓口、保護施設の整備」となっています。DVにつきましては福祉生活課が担当課ですが、そちらと協力して広報などで窓口があるという周知をしたり、意識啓発が必要となっています。

続いて次の99ページ、問13「女性の参画が少ない理由はなんですか」という問いに対して「男性優位の組織運営」や「女性の積極性が不十分」、「女性の参画を意識する人が少ない」といった結果となっています。こういった結果を受けて企業への啓発と、広報で現在実施しているような女性自身が積極性を高めるような意識改革をしていく必要があるということが言えます。

それから次の100ページ、問14「女性の社会進出を進めるために必要な事はなんですか」という事で回答率が高いのが「企業な自主的な取り組み」、「企業への助成や税の軽減」という項目で、他の項目にもありますが、企業への啓発が大切であると思っております。

そして最後101ページですが、問15「男女共同参画社会に向けて行政がすべきことはなんですか」という問いに対し、「幅広い情報提供」という回答が男女ともに多くなっており、講演会とか広報等でのPRが必要であると考えられます。また「男女がともに家事子育て、介護を行う施策の推進」、「保育介護サービスの充実」については、特に女性の回答率が高くなっています。国や県、市の行政サービスを充実させることと、あとは企業の取り組みを促進していくような行政の取り組みも必要であるといった結果となっています。こういった結果を受けて、平成27年度以降は、意識調査から見えてきた市民のご意見を参考に事業を進めていきたいと思っております。

【会長】

他に何かご意見ございますでしょうか。

(意見なし)

議題3 平成27年度実施事業について 4 平成28年度実施事業について

次の議題に移らせて頂きます。議題3、4合わせて事務局よりご説明よろしくお願ひ致します。

(事務局 資料3、4 説明)

ありがとうございました。資料3、4に関しまして何かご意見ございましたらお願ひ致します。

【E委員】

最初にまずは過去の委員の方々が積み上げてこられたことに大変敬意を表することをまず言わないといけないと思います。平成20年度から事業を進めてきて、瑞穂市も良くなっている部分があると感じましたが、これは昨年度までの委員の努力であるという事を改めて思っております。

それから2つ目、私は今管理職の立場にありますが、部下にも女性係長がずいぶん増えてきています。話を元に戻すと、資料3の主要課題の所で今期にや

らなければいけない課題が取り上げられているのでよくわかりましたが、その中で男性への啓発がもっと必要ではないかと思えます。とくに、自己紹介の時にも言いましたが私は男たるものというように育ててこられました。ただいま私の配偶者は子育てしながら働いております。ただ男性への啓発という事で、たとえば今年度について、どこかのタイミングで幼稚園や保育園のお父さん学級などの場で啓発が出来たらと思えます。アンケートのためにやるわけではないですが、市民アンケートをとるという事は瑞穂市民に対して数字が上がってこないとなかなか成果が目に見えてこないと思えます。そうした時に、一番は幼・小・中の子どもをもつ男性への啓発をすることによって市民アンケートにも跳ね返ってくるのではないかと思えます。小中での父親参観日や運動会などの時にチラシを配るなど計画してもらえたらどうかと思えます。

また、28年度の講演会のテーマについては、男性への啓発をやって頂き、夫婦そろって出かけられるテーマにしてはどうかと思えます。とにかく私自身の反省を含めて、女性だけに限らず、男性でも女性でもいつどこでもどんな状況でも活躍できるという視点に返れば、女性だけとか男性だけということではないような気がします。以上です。

【会長】

ありがとうございます。今年度事業としてで今ご提案頂いたことについて、いかがでしょうか。

【事務局】

今年度事業につきましては、確かに男性の方にアプローチをする部分というのは薄いという反省を踏まえて、これから先検討したいと考えております。それと、来年度の事業で講演会の企画をしているときに、男女共同参画云々と言っても、参加して頂けるのは女性が非常に多く、家に帰られてから女性がこういう風に聞いてきたからあなたもがんばってという風に男性に話されたところでなかなか男性には響かないので、そういった事も踏まえながら講師やテーマの選定を考えていこうという事で今日こういった形でご意見を拝借できればと思っております。それと合わせてですが、まだこれは案の段階ですが、夫婦あるいはカップルで参加しやすいような条件を付けて、男性と女性が一緒になってその講演を聞くことが一番効果的ではないかと考えております。また来年度に向けて少しずつ準備していこうと思っております。

【C委員】

今年度はそういう機会を検討して頂くという事で、来年度の事業計画の講演会のテーマについて、1月に大垣市が呼ばれた大学の先生で瀬地山 角教授という方なのですが、男性がいかに子育てに関わることが大切かという話をお聞かせいただきました。その方のお父さんが早めにご病気で急に亡くなることになってしまって、もっと子供と接する時間を持てばよかったということをしてDVDを交えながらお話されて、子育てに関わる期間というのは限られた時間ですので、そういうこともできずに亡くなってしまったという男性の辛い思いを聞いて、特に男性が子育てに関わるというのはこんなに大切であるという話をテーマにさせていただくと良いかと思えます。

先ほど私と会長で市長に面談した時にも、もっとこういう男女共同参画の啓発の予算を付けてもらわないと市民にいきわたらせませんというお願いをさせ

て頂きました。来年ですから予算も確保して頂いて男性の育児参加がいかにか大切かというのをテーマに講演会を開催して頂けるとありがたいと思います。

それともう1つ助成金の事ですが、私が今所属する財団で、以前に両立支援助成金を支給しておりましたが、実際に中小企業の方がいろんな資料を作って申請しようと思うと大変だと思います。こういう両立支援の助成金がせっかくあるのですから上手に使っていただくためには、社労士の資格をもった方が企業と申請する間の調整役をやられないと、中小企業の方は事務的な資料を作る暇がないという所が多いと思いますので、そういう社労士の方を支援するようなお金を市が助成するとかはどうでしょうか。県の方でもいま、「岐阜県子育て支援エクセレント企業」の認定制度をやっていますが、瑞穂市にも社労士の資格を持った方に報酬をお支払いして、企業を回って助成金の説明をしたり申請の手続きを支援して頂くという事を予算化されると企業としては喜ばれるのではないかと思います。商工会さんいかがですか。

【F委員】

企業というと商工会と言われるのですが、実際大きい会社も中小規模の会社もいろんな事業所があります。でもやはり少しずつでもやるのが大事だと思います。及ばずながら少しでも私も頑張りたいと思います。

【会長】

他によろしいでしょうか。1つお尋ねしたいんですが、27年度の実施事業の中の啓発パネルの10日間貸し出しというのはどういう内容のものでしょうか。教えて頂ければと思います。

【事務局】

写真が見にくくなっていて申し訳ないですが、A1サイズくらいの大きさのものが5枚で、県の男女共同参画プラザで作成しているものです。内容としては男女共同参画というものはこういったものですよという概要に関するもの、DVの防止に関してこういったことがDVにあたりますというもの、また県での子育て支援制度の説明などがあり、会議室の待合場所に掲げて見て頂きやすいようにしています。県で貸し出し事業をやっているのでも場所が近いという事もあって、展示させていただこうという事で今回利用させていただきました。

【会長】

これはいつでも貸し出しは可能なんですか。

【事務局】

1か月前くらいに相談してくださいという事でした。今回は男女共同参画週間のある6月でしたので他にも貸出希望があったようです。

【会長】

ありがとうございます。

【G委員】

資料4の28年度の実施事業案の講演会ですが、今まではどなたか大学の先生がその場に立ってお話して頂く形ですか。あるいは複数の方に来ていただい

てパネルディスカッションの形で展開されるのでしょうか。直感的に言うと、男女共同参画なのですからごく有名な方よりは自分の身近に感じられる方、例えば男性の保育士として活躍されている方とか、それぞれの分野で輝いている、複数の方にパネルディスカッション形式で話をしてもらおうと、もっと聞き手としては興味をもつのではないかと思います。

【事務局】

今のご質問にありました講演会についてですが、過去に市の男女共同参画事業として行った講演会としては、大学の先生ではなくてNPO法人の方2名に講師をお願いしております。その方々はどちらかというと身近な活動をされていますが、男女共同参画の講演会で多くの方に参加頂こうと思うと、男女共同参画という言葉自体が固い印象で、なかなか人が集まらないという事があります。今までは瑞穂大学をはじめとして、団体のすでに開催が予定されている会に、講師の方をセッティングさせてもらって啓発をするという事でしたが、講演会だけで人を集客しようとする、講師にはある程度の知名度のある方の選定も必要なのかなという事で28年度は考えています。パネルディスカッションについても、予定ではまだ考えていないですが、今後検討していければと考えております。

【A委員】

私の地域で8月2日に夏祭りがあるのですが、自治会と相談しまして啓発ブースをテント半分程度作ってもらう事になりました。資料の中に啓発物品の配布というのがありますが、どのような物をどれくらい、自治会がだいたい180世帯ありますがそれに合った啓発物品があれば配布したいのでよろしくお願ひします。

【事務局】

ありがとうございます。今年度の物品としてはまだ作っていないのですが、ポケットティッシュでしたらご用意できますのでぜひご活用お願ひします。

【A委員】

それで結構です。実は9月に防災訓練があるのですが、防災訓練の後に30分ほど男女共同参画の啓発活動をさせてもらえないかという事を自治会の方に頼んだら、いっそ1か月前の夏祭りにブースを作るからそこで啓発をしてほしいという良い返事がもらえました。急遽ですが、啓発活動を頑張りたいたいと思いますのでよろしくお願ひします。

【D委員】

28年度の講演会ですが、やはりテーマが固くなったり難しかったりして、聞きに行ったら叱られそうだとということになると参加者が減ってしまうような気がします。大きな講演会だと思うので、魅力的なタイトルを付けて頂いて、やはり先ほど言われたように夫婦やカップルでも参加したいと思えるようなものにしていただけるといいなと思います。曜日の設定が分からないですが、平日ですと働く世帯が来られないので年配層の方々になってしまいますし、若い夫婦やカップルにもと思うのであれば休日の設定がいいと思います。また夫婦で参加をしてもらうには、託児が必要だとも思いますので、関連を付けなが

ら聞いていました。

また、助成金の方は、事業所内保育所というのはすごくいいと思います。今瑞穂市では待機児童が出ていますが、それは保育士も足りないからと聞いています。高山市では、設置に結構お金が出ていますがこういった支援ができると、瑞穂市も待機児童が減るかなと思います。資料に戻って、資料2で男性保育士が今いないから積極的に採用したいと書いてありましたが、正職員の保育士の採用がすごく少ないですよね。パートとかは毎月何十人も募集が出ているのに、正職員が少ないというので、パートばかり募集するのではなくて正職員の方も増やしていただくようにした方がいいのではないかと聞いていました。

また病児保育施設についても、今「37.5度の涙」というドラマがやっていますが、37.5度が保育所に預けられるか預けられないかの基準になるので、働くお母さんが無理やり子どもの熱を冷やしてとりあえず預けに行くという漫画が元になっているドラマですが、瑞穂市にはまだ病児保育施設は無く、他の岐阜市や各務原市にお願いして預かってもらっている現状です。資料を見ると、25年は200人利用されていて、26年は297人と100人増えているじゃないですか。この先どうなっていくかはわかりませんが、これがどんどん増えていくとやっぱり目標通りどこかで瑞穂市も病児保育施設を作られた方がいいのではないかと思います。38ページになりますが、目標は1か所に対してずっと達成されていない状態ですが、利用者はもう300人以上となっています。保育所がやっているのが365日ではないので、1日1人以上はいますよね。毎日1人以上のお子さんはどこかに預けられたり、もしくはお母さんが仕事を休んでお子さん見られてると思いますが、いつまでも先延ばしではなくてこういう所も支援して頂けるといいなと思いました。以上です。

【企画部長】

まず待機児童については全力を挙げて今取り組んでいます。0人に近づけていくという方向だけは理解して頂きたいと思います。正規の保育士については定員管理もありますが、その枠を拡大して採用数を増やしております。

実は現実をお話しますと、採用試験に来ていただいて合格通知を出しても、他市に就職されてしまうような方がおみえになり、2次募集でも今年の春にはこのあたりの大学の方をお願いして来ていただいたりという事をやっております。それも問題なんですけど、もう一つ、育休中の正規職員が二十数名いる分の補充がまだできていないというのも問題となっています。補充と言っても、任期付き職員という事で採用は可能なので、そういった職員についても前よりはかなり増やして採用してます。とにかく保育所で担任ができる正規職員がいないとまず待機児童解消にはつながらないので今重点的に取り組んでいます。

もう一つはどうしても本田第1とか牛牧、穂積といった従来からの古い保育所については未満児が受けられない状況にあるので、そのあたりについて今検討をして改修などの方向で進めていくということになります。どちらにしても輝く女性の社会をつくるという事を国は掲げてますので、待機児童が県内で1つだけあるようなまちはどうしてもなんとか解消しなければならないという事で取り組んで参りますのでよろしくお願い致します。以上です。

【C委員】

やはり瑞穂市は待機児童が多いという事は、今後病児保育を利用する方もど

んどん増えてくるという事を頭に入れて今後検討して頂くといいと思います。小児科の先生の協力がなくてできませんので、何かの機会に小児科の先生とお話しする機会を持ちながら今後取り組んでいかれるといいかと思います。

それと、事業所内保育所の関係を以前に担当しておりましたが、この事業所内保育所は普通の保育所の認可基準より厳しいくらいです。工場の中にちょっとした保育ルームをつくる、保育士さんがいる、というだけでは認可されません。だから、おそらく高山市のように、そういった対象に漏れたところを補助するという形で中小企業向けの支援制度があるかと思いますので、ニーズがあればこういう制度を作って支援されるといいと思います。なかなかこの国の制度は、ある程度大きな規模でないと難しいです。

【会長】

ありがとうございます。残り時間も迫ってまいりましたので、議題3・4につきましてはよろしいでしょうか。

議題5 その他

それでは議題5その他ということで、アンケートの結果と広報みずほ6月号について事務局よりご説明をお願いします。

(その他 資料5、6 説明)

ありがとうございます。以上で議題はすべて終了という事ですがなにかご意見ございましたらお伺いいたします。

【E委員】

今のアンケート結果についてですが、職員の方24名参加という事で、うち女性が16名、男性が8名という事ですか。

【事務局】

参加が約40名あり、うちアンケートの回収があったのがこの人数です。

【会長】

その他よろしかったでしょうか。事務局何か他ございますでしょうか。

では無いようですので以上を持ちまして平成27年度第1回男女共同参画推進審議会を閉会とさせていただきます。本日は大変忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございました。また今後ともどうぞよろしくお願い致します。

閉会

事務局
(担当課)

瑞穂市 企画部 企画財政課
TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103
e-mail kikaku@city.mizuho.lg.jp